

新生・UTIインドファンド インドの預金準備率の引下げについて

2012年1月24日にインド準備銀行(RBI、以下「RBI」といいます)は金融政策決定会合を開催し、預金準備率(CRR、以下「CRR」といいます)を3年ぶりに引下げることを決定しました。また、RBIは2012年度(2011年4月～2012年3月)の実質GDP成長率見通しを、7.6%から7.0%に下方修正しました。

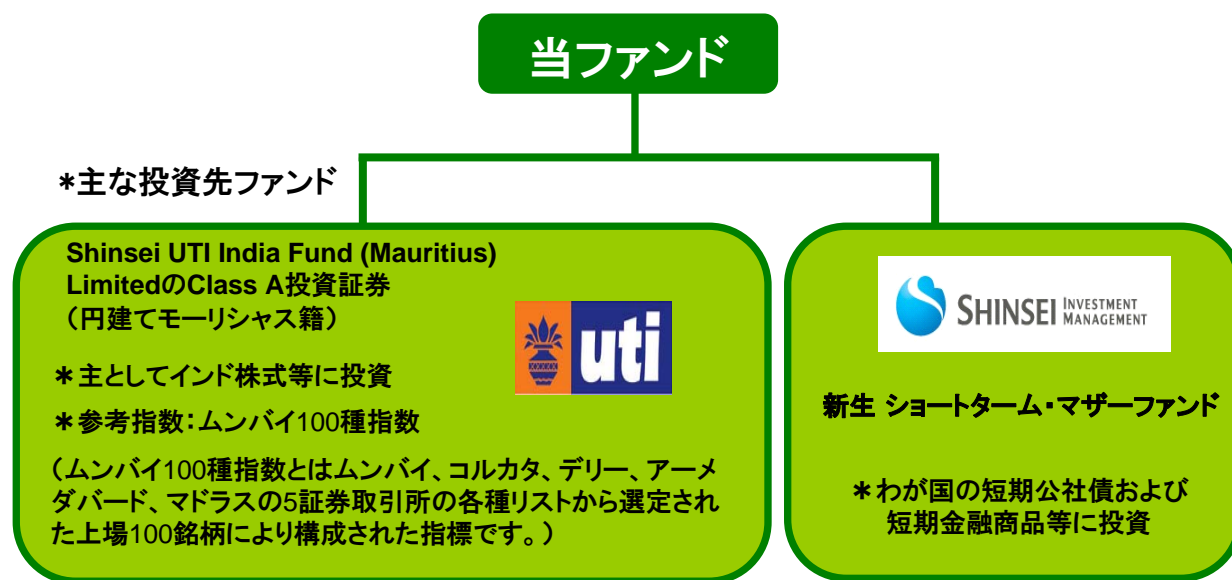
これを受け、2012年1月24日のセンセックス指数は前営業日比+1.46%の16,995.77ポイント、ムンバイ100種指数は同+1.62%の8,841.01ポイントとなりました。

かかる中、当ファンドが投資する外国投資信託「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」のClass A投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます)の運用会社であるUTIアセット・マネジメント(以下「UTI」といいます)のコメントをもとにレポートを作成いたしましたのでご覧ください。

<当ファンドの特色>

■主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」のClass A投資証券への投資割合を高位に保つことをめざします。また、投資先ファンドの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

■当ファンドの主要投資対象である投資先ファンドは、インド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。投資先ファンドにおいては、マクロ分析やセクター分析を行うトップダウン・アプローチと個別銘柄の定量分析や定性分析を行うボトムアップ・アプローチを併用して運用を行います。



当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

＜運用会社からのコメント(2012年1月24日現在)＞

2012年1月24日、RBIは金融政策決定会合にて、CRRを0.5%引下げ5.5%としました。今回のCRRの引下げにより約3,200億インド・ルピー(約4,992億円)の流動性が供給されることが期待されており、信用創造に寄与すると見られています。ここ数ヶ月のインド市場の流動性は、2011年12月末の前納法人税の支払いや、RBIによるインド・ルピーの買い支えなどにより非常に逼迫していました。RBIは流動性供給のため公開市場操作を実施したものの、流動性の水準は依然としてRBIの許容範囲に達することはなく、逼迫したままでした。今回のCRRの引下げは、前回のレポートでもお伝えしたように市場ではある程度予測されていたものでしたが、レポ金利やリバースレポ金利といった政策金利に関しての変更はなく現状維持としました。

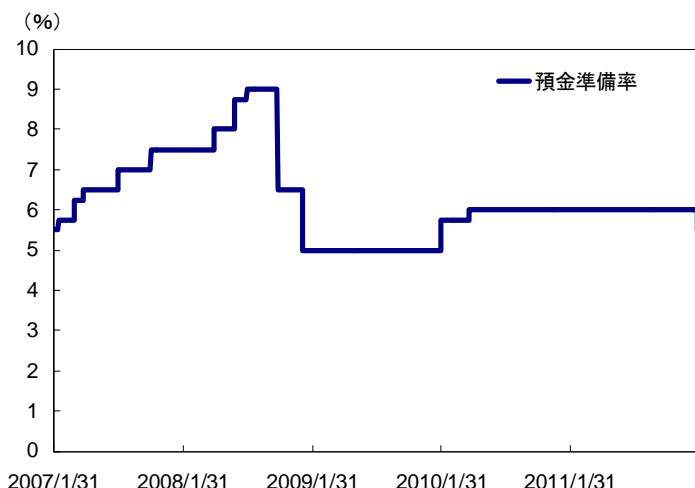
RBIは2012年度(2011年4月～2012年3月)の信用成長率を18%から16%へと引き下げました。マネーサプライの成長見通しに関しては15.5%とし、2012年3月時点のインフレ率を7%と予測しています。また、2012年度(2011年4月～2012年3月)の実質GDP成長率については、7.6%から7.0%へと引下げました。世界経済の減速、金融引締め政策、および、規制や政治に関する問題がインド国内の経済成長の減速を招いています。

RBIは、今回の措置によりインフレ抑制姿勢を崩すことなく流動性を緩和できたと述べています。市場は、RBIが2012年3月15日に開催される金融政策決定会合で政策金利を引下げを予測しています。UTIでは、必ずしも3月に開催される金融政策決定会合で政策転換を行うとは見ておらず、今後数ヶ月の間に、RBIが利上げのスタンスから利下げのスタンスに転換するのではないかと見ています。政策金利の引下げが実施されるためには、コアインフレの低下、財政赤字の縮小などが確認されることが必要となります。

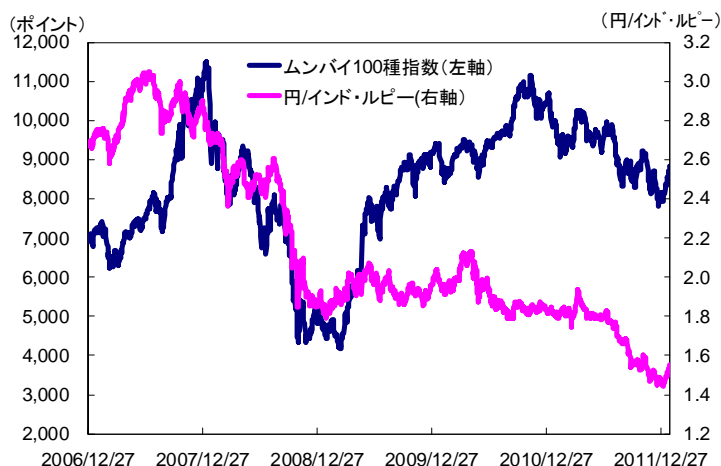
インド市場では、2013年度(2012年4月～2013年3月)のインフレ率は低下することが予測されています。このことは、RBIが利下げを行うことで結果的にインド国内の経済全体の金利が低下することを示唆しています。UTIでは、金利低下は企業にとってはプラスであり、経済活動を活性化し、高い経済成長をもたらすと考えています。UTIでは常にバランスシートが堅牢でキャッシュフローが潤沢な企業に投資を行うという投資戦略のもとに投資を行っていることから、投資先ファンドの運用方針に大幅な変更はありません。また、今回のCRRの引下げは、投資先ファンドで保有をしている多くの銘柄で国内需要の回復といったポジティブな影響が出てくると予測しています。

＜ご参考＞

預金準備率(CRR)政策発表の推移
(2007年1月31日～2012年1月24日)



ムンバイ100種指数と円/インド・ルピーの推移
(2006年12月27日～2012年1月24日)



出所:ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

* 以下に記載するリスクおよび留意点は当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済状況等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安などが金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化や経済危機等が起こりやすいリスクもあります。さらに大きな政策転換、規制の強化、政治体制の大きな変化、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリー・リスクを伴います。

4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

5. その他

金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

また投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	新生・UTIインドファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2006年12月27日(水)
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●ムンバイ証券取引所の休業日 ●ナショナル証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金 課税関係 (個人の場合)	原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。 課税上は株式投資信託として取扱われます。収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】

購入時手数料	購入価額に3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。

【信託財産で間接的にご負担いただく費用】

運用管理費用 (信託報酬)等	純資産総額に対して年率1.897%程度(税込) *当ファンドの運用管理費用(信託報酬):年率1.197%(税抜1.14%)、投資先ファンドの運用管理費用(信託報酬):年率0.70%を合算したものがお客さまに実質的にご負担いただく費用の概算値です。
その他費用・手数料	当ファンドからは、財務諸表監査に関する費用等の諸費用、信託事務の処理に要する諸費用等、投資先ファンドからは保管報酬、事務処理に要する諸費用、組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料およびファンド設立費用等が支払われます。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
 03-6880-6448 (受付時間:営業日の9時~17時)
 ホームページアドレス:http://www.shinsei-investment.com/
 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
 加入協会 社団法人投資信託協会
 社団法人日本証券投資顧問業協会 協会会員番号 第011-01067号
受託会社 住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2012年1月25日現在)

金融商品取引業者名(五十音順)		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第21号	○	○	○	
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	
丸近證券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。